

平成29年度 第1回 匝瑳市介護保険運営協議会 議事録

日時	平成29年 7月27日(木) 14:00~15:15
場所	市民ふれあいセンター 2階 第3会議室
出席委員(50音順・敬称略)	石和田秀雄、江波戸久元、江波戸美代、鎌形廣行、木内千鶴、熊切茂、小関敬人、佐々木寛子、鈴木日出男、田向寿子、英香代子、守一浩
欠席委員(50音順・敬称略)	鎌形春枝、澁谷晴夫、高司金行、福島俊之
事務局	高齢者支援課 塚本課長、山崎副主幹、磯部副主幹、伊東主査、大矢主任保健師、倉地社会福祉士
コンサル	株式会社政策基礎研究所 和田、岡部
次第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について</p> <p>① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果について</p> <p>② 在宅介護実態調査結果について</p> <p>③ 介護サービス提供事業者調査結果について</p> <p>④ 今後の予定について</p> <p>(2) その他</p> <p>4 閉会</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査／在宅介護実態調査の結果について(資料1-1) ・介護サービス提供事業者の結果について(資料1-2) ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査 調査結果報告書(資料2-1) ・介護サービス提供事業者調査集計結果(資料2-2) ・計画策定スケジュールと検討内容(資料3) ・第7期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【平成30年度～平成32年度】骨子案(資料4) ・介護保険制度改正に伴う事業の実施について(資料5) ・匝瑳市介護保険条例(抜粋)・匝瑳市地域包括支援センター運営協議会規則(参考資料)

<会議内容>

1 開会

事務局が開会の宣言と資料の確認を行った。

(新委員紹介)

事務局から新委員の紹介を行った。

2 あいさつ

鎌形会長があいさつを行った。

(委員紹介)

委員の自己紹介を行った。

(会議の成立報告)

事務局から会議の成立について報告を行った。

(事務局紹介)

事務局の紹介を行った。

(コンサル紹介)

コンサルの紹介を行った。

3 議事

(1) 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果について

資料に基づき、事務局からの説明及びコンサルから集計結果の説明を行った。説明後、次のとおり質疑応答等が行われた。

<質疑応答等>

委員：調査結果では夫婦二人暮らしが最も多いという結果が出ている。一人暮らしも結構いる。住み慣れた場所であっても昔ながらの隣の共助が一人暮らしになるとできづらくなる。今後、二人暮らしが何年かすると一人暮らしになる。今後は公助を強くせねばならないと考える。介護保険もさらに厳しくなる。また電車やバスも走っていない地域では外出も難しく、田舎ほど高齢者が住みにくくなってしまう。そこを踏まえて高齢者支援課にはよろしく願いたい。

事務局：今すぐどうするんだという、なかなか答えられない部分もあるが、アンケートの結果を踏まえ、高齢者の方の移手段は重要だと考えている。今後、市を挙げて考えていかなければならないことだと思っている。

委員：高齢者は車の運転も不便であり買い物にも困る。大手スーパーができると地域の商店が閉店等することとなる。そうすると買い物に困っている人も現実にいる。そのあたりを踏まえてよろしく願いたい。

委員：資料の地区割りが西区東区南区と別れているが、この地区別に計画を作るのか。

事務局：匝瑳市は日常生活圏域が一つなので匝瑳市全体で一つとなる。第5期計画までは日常生活圏域が3地区に分かれており、アンケートも3地区に分かれて集計していたので、参考として掲載したものである。

議長：コンサルの方へ伺いたい。他の市町村と比較したときの匝瑳市の特徴や違いはあるか。

コンサル：匝瑳市の独自項目として「その他」という項目があり、独自の調査結果が盛り込まれている。利用したいサービスという項目も設定している。一般的には状態把握のみが多いが、このような利用したいサービスの設問によってどのように取り組むべきかという課題がよくわかる設問であると考えられる。

議長：社会福祉協議会では、高齢で外出が難しい方向けの介護支援を考えている。独自にアンケートをしたり、色々な資料作りをしたりしている。例えば新聞折り込みに入っていたが、新聞販売店で、水等の大きなものや重いものがある場合に連絡すれば配達をしてくれるというサービス等をしている事例があるようである。そのような事例も参考にさせていただきたい。社会福祉協議会でもこのアンケートも参考にさせてもらいたいと思っている。

② 在宅介護実態調査結果について

資料に基づき、事務局からの説明及びコンサルから集計結果の説明を行った。説明後、次のとおり質疑応答等が行われた。

<質疑応答等>

委員：現在、市内の在宅介護者は何人いるか。介護認定の要介護・要支援者がどの程度いるか。

事務局：最新のものではないが、昨年12月31日現在で、居宅介護サービスを受給している方が1,121名、施設介護サービスを受給している方が363名となっている。介護度別については、今は持ち合わせていない。

委員：介護度がなかなか上がらない現状がある。要介護1から要支援2になる等、認定の基準が現実を見ていると疑問に感じるところがある。その点お答え願いたい。

事務局：介護認定は、県が行う研修を受けた認定調査員が認定調査を行っている。認定調査は国が定めた74項目について調査を行っている。その中で、定義のみでは判断できないところもあるために「特記事項」がある。例えば起き上がりができるもののかなりの時間がかかる等、特に書かなければならないことは、この特記事項に記載する。74項目の1次判定の結果と特記事項、さらに申請した人の主治医の意見書を加えて、これを認定審査会に出し、審査会を経て認定している。

委員：一人暮らしの方ではやらざるを得ないものが増えてくる。介護者がいればできてやらざるを得ない。そんな感じを受けるので、その点も考慮していただきたい。

議長：医療と介護は別だが、診察でいろいろな人を診ている中ではどうか。

委員：実際に医師が診て、どの程度の自分で動く能力や身体的な能力等を使って動いているか特記事項を使って書くことが重要である。それがないと自分ひとりで動かざるを得ない方は、移動にしても足が不自由でも手の力で動いてしまう。日常の実態を伝えるためには、主治医の意見書が重要になる。医師会の中でも特記事項にしっかり書くよう伝達している。

③ 介護サービス提供事業者調査結果について

資料に基づき、事務局から説明を行った。

また、回答を保留していた介護認定の要介護・要支援者について説明がされた。

介護保険事業状況報告の平成29年5月分では、要支援1は247名、要支援2は191名、要介護1は502名、要介護2は309名、要介護3は280名、要介護4は287名、要介護5は193名、全体で2,009名。

説明後、次のとおり質疑応答等が行われた。

<質疑応答等>

委員：施設入所可能なのはどこからか。

事務局：原則、要介護3からである。

委員：国の方では要介護1・2も市町村事業にという話もある。今後の見通しについてお聞かせいただきたい。

事務局：国の方ではそのような話もあるように聞いているが、まずは2025年に向けて地域で生活できるよう、今後地域包括ケアシステムを順次整備する方針である。今後制度改正があればそれを踏まえ、高齢になっても地域で暮らせるような地域体制づくりに向けて知恵を出していきたい。

委員：いろいろな社会保障費の削減があり、市町村が大変になってくる。

委員：施設の従事者の確保が難しいということだが、障がい者施設でも離職率が高くなっている。職員の待遇が悪いという話もある。同じ社会福祉法人であればそんなに差はないと思うが、都市部と地方で違いが大きいとも聞く。また保育園においても同様で、都市部は従事者が集まるが田舎は集まりにくいということである。給与待遇の面かもしれない。専門学校等の卒業者は減っていないのに従事者が集まらないのはどこかにいってしまっただけで地方までは回らないのではないか。アンケートの中で従事者確保が難しい理由を聞いたら良かったのではないか。

事務局：今回初めて事業者にアンケートしたものだが、目的は介護サービス供給量の把握であったため、今回はそこまでは考えていなかった。今後は検討したいと思う。

委員：国の加算制度は存在しているものの、偏在化していて、直接介護に係わる職員にしかきていない。介護は直接介護している職員だけでできる訳ではなく、医療との連携や食事を作る人等もいるがそういった職員には恩典がない。だから全体として労働力が不足している現状がある。ただ給与のみではなく、意欲がなかなか結果につながらない。そういったところは運営側の責任もあると思うが、頑張ってもやりがいが見えない職種なので、モチベーション継続のためのフォローは必要と考えている。

委員：ヘルパーのための資格を取るように職員に勧めても費用が高く受けられない職員が多くいる。しかも仕事の合間でいくので意欲のある職員が出ないのも悩みである。

委員：高齢者施設や障がい者施設は、頑張ってもなかなか成果として見えない。

委員：専門学校も定員を減らしたり、定員割れしたりしているという現状がある。また卒業しても数パーセントしか介護には就業しないということである。当施設

設でも新卒の応募を3校にしたものの応募者はゼロだった。その前は4人採用した時に3年で全員離職したこともあった。離職者は非常に多い実態がある。

委員：適正な介護報酬の設定が重要と考える。介護報酬を下げて職員を確保して施設の水準を維持するのは困難。介護保険の財政キープはもつともだが、介護報酬が下がっていくことによって最終的には介護を受ける人にしわ寄せがくることになる。

議長：介護事業を行っているが、介護報酬が下がったため、家賃を負けてほしいとお願いにいったこともあった。しわ寄せは利用者にくると考えている。

④ 今後の予定について

資料に基づき、事務局から説明。

(2) その他

「第7期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【平成30年度～平成32年度】骨子案」(資料4)及び「介護保険制度改正に伴う事業の実施について」(資料5)の説明を事務局から行った。また次回運営協議会は10月頃に開催を予定しており、日時場所は追って連絡するとした。説明後、次のとおり質疑応答等が行われた。

<質疑応答等>

委員：先日、療養ベッドは国の方針で無くし、介護医療院の形になっていくという説明を受けたが、これは療養ベッドと内容は同じものか。委員の所には現在は何床ぐらいあるか。

委員：詳しい改正の内容は出ていないが、今と大きく変わらないと思われる。自分の所の数は80床まではいかない程度である。

委員：資料等は、なるべく早めに送っていただきたい。

事務局：今後はなるべく早めに送る。

4 閉会

事務局が閉会を宣言した。